熊野古道中辺路トレイルラン実行委員会 大会実行委員長 田川 和美

参加者の皆様へ、大会開催に当たり留意事項について

大会を開催するにあたり、本実行委員会では下記の事柄について検討し、実施することとなりました。参加者の皆様には、今一度ルールやマナーを ご確認いただき、スポーツマンシップをもってご参加いただけますようお願い致します。また、ただ単にトレイルを走るだけでなく、本大会を通じて熊野古道 の歴史や自然を体感し、ユネスコの願いでもあります「平和の砦を人の心に築くこと」の意味を、ここ熊野古道中辺路で感じてもらえましたら幸いです。

【大会の主旨】

深い森に覆われた紀伊山地は、古来より自然物に神が宿るところとして崇めせれてきました。熊野の地には、「熊野三山」と呼ばれる霊場と、そこへ至る「参詣道」が生まれました。特に、熊野参詣道中辺路は、京の都から皇族、貴族をはじめ多くの人々が熊野に詣でた信仰の道であり、熊野神を祀った「王子」や遺跡が点在する聖地でもあります。この貴重な古道や史跡を後世に伝えようと、沿線の市町が中心となって保存整備を行い、歴史の道「熊野参詣道」として整備され、平成 14 年に国の史跡に指定。平成 17 年には、紀伊山地の「吉野・大峰」「熊野三山」「高野山」の三つの山岳霊場とそこに至る「参詣道」が「紀伊山地の霊場と参詣道」として、ユネスコの世界遺産に登録されました。

本大会は、世界遺産「熊野古道」を広く全国に PR すると同時に、観光振興とスポーツ振興、そして地元中辺路町の活性化につなげようと開催するものです。また、大会を通じて「熊野古道」の往時のすがたに想いをめぐらしながら、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」がもたらす自然や文化の恵みを体験し、世界遺産の保全や理解につなげたいと思います。

■大会開催に当たり下記項目を検討しました。

1.実施時期

来訪者が激減する3月上旬(3月7・8日)としました。

2.参加者制限

定員 300 名まで。

※史跡や自然への影響、来訪者との関係など、オーバーユース問題の検討から、参加者の制限を設けました。

3.スタート方法

- ①各 60 人に分かれて 5 分間隔でスタートするウェーブスタートとしました。
- ②来訪者がまだ少ない午前8時30分スタートとしました。

4.コース設定

全区間の内、史跡地内の走行は古道ヶ丘分岐~高原・栗栖川・滝尻三叉路(0.8 km、往・復路)、 高原・栗栖川・滝尻三叉路~高原(1.3 km、往)、 高原~林道交差点(6.5 km、往路)とし、その他の区間は、一般道、林道を使用する。

(熊野古道でのハイカーとの影響を軽減するため、古道ヶ丘分岐~掘割までの区間以外は、一方通行としました)

5.開催前後

- ①開催日前後にはクリーンアップを実施します。
- ②世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に関するパンフレットを配布し、世界遺産の周知に貢献する。また、前日の講習会においても、講習を通じて世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」についての周知に貢献します。

6.特別ルール

- ①全区間において来訪者(歩行者)優先、狭いシングルトラックでは追い越し禁止の規定を設けました。
- ②マナーに違反する行為を目撃した選手の申し出制度の実施します。
- ③失格規定に次ぎの項目を設けます。

「史跡保護・自然保護に違反する行為があった選手」

「ゴミをレース中に放棄した選手」

7.その他

- (1)レース時に、史跡地内走行区間には田辺市教育委員会文化財担当職員の立会いを求めます。
- ②レース終了後、史跡地内走行区間を現地調査し、史跡への影響を調査することに協力します。
- ③参加費の一部を熊野古道保全活動に寄付するとともに、古道整備活動に協力します。